

平成25年度 第2回 府中市景観審議会会議録

- 1 開催年月日 平成25年7月4日(木) 午前9時00分開会
午前10時10分閉会

- 2 出席委員 市川紀子
千賀裕太郎
田中友章
中根勝士
若林亙子

- 3 欠席委員 饗庭伸
加藤幸枝
田中淑雄

- 4 議事日程
日程第1 府中市景観ガイドライン(歴史的建造物等編)
日程第2 その他

- 5 議 事
(1) 日程第1について
ア 事務局説明
(ア) 府中市景観ガイドライン(歴史的建造物等編)について、配布資料に基づき説明。
イ 審議の概要
(委員) 歴史的景観資源の定義はどこに記載してあるのか。また、特定する基準はあるのか。
(委員) 対象範囲を特定してはどうか。例示指定してはどうか。
(市) 歴史的景観資源は、国、東京都、府中市で、文化財等に指定されているものである。対象範囲の特定については、検討する。
(委員) 歴史的景観資源を扱うということは、質的な側面が強い。現存する歴史的景観資源を保護するというよりは、歴史的景観資源と周辺との関係性をどのように調和させていくのかが重要なのではないのか。
(委員) 歴史的景観資源のタイプ別に見た景観形成の方向性の考えを示す必要があるのではないのか。
(委員) 歴史的景観資源の数が増えると、「点」的資源タイプ、「線」的資源タイプ、「面」的資源タイプの関係性が複雑になるのではないのか。視点場と歴史的景観資源の関係性を考えなくてはいけないと思う。

- (委員) 歴史的景観資源が物的になくても、昔あった歴史の痕跡も大切であるという内容を追加してほしい。
- (委員) 歴史的景観資源の視点場を複数設けてはどうか。
- (委員) 歴史的景観資源の範囲を指定してはどうか。
- (市) 範囲等については、個別に検討していく。
- (委員) 他市で、歴史的建造物のガイドラインはあるのか。
- (市) 事例はない。
- (委員) 開発を制限するのではなく、一定の自由度が、府中市では、必要なのではないか。
- (委員) 質感ある街をつくるガイドラインにしてはどうか。
- (委員) ガイドラインは、行政指導である。市民や事業者の理解と協力が必要である。
- (委員) 樹木、並木も外構に含まれているが、樹木自体が歴史的景観資源に含まれている。外構ではなく、樹木、並木も明確にするべきではないか。
- (市) 樹木、並木については、今後検討していく。
- (委員) 海外では、規制が厳しい。条例で規制している。地元の人と話し合い、計画を決めている。補助金等も出る。
- (委員) 前例のないガイドラインであるので、慎重に検討するべきである。
- (委員) 街全体を指導していくのではなく、個別ごとに指導していくものである。
- (市) 歴史的景観資源については、個別に対応していくべきであり、現段階では、どのように指導していくかという考え方を示したい。
- (委員) 景観形成の方向性の中に、視点場からの考え方を記載するべきである。
- (委員) 範囲の数値は、どのような根拠で決めたのか。
- (市) 現場を見て、数値を算出した。
- (委員) 「点」的資源タイプについても高さを入れた方がよいのではないか。
- (市) 検討する。
- (委員) パブリックコメント等で意見が出てきたときに対応できるようにする必要がある。

ウ 審議結果
継続審議とする。

(2) 日程第2について

- ア 景観協定（四谷五丁目）について、配布資料に基づき説明。
- イ 第6次総合計画の説明
- ウ 次回審議会の日程は、後日調整して連絡する。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

千賀裕太郎

委 員 (田中委員)

田中 友章